

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	予防係
	記 入 者	電話(内線) 32-7890

1. 事業の概要	
(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続
(2) 事務事業 の名称	予防接種事業
(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ	
① 事業の区分	主要事業
② 施策コード	11202 (総合計画掲載ページ 50 ページ)
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)
施策	②保健予防活動の充実
施策内容	2感染症等の予防の推進
(5) 事業期間	開始 昭和 60 年 月から 終了 年 月まで (力年)
(6) 事業主体	市
(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 一般事業費(ソフト事業) 会計区分 一般会計 財源区分 市単独 予算科目 款 4 項 1 目 2 予算書上の 事業名称 予防接種事務事業 (予算書 97 ページに掲載)
(8) 事務分類	根拠法令 予防接種法

2. 事業の目的及び内容	
(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
予防接種法に基づく年齢の市民	感染の恐れがある疾病の発生及び、蔓延を予防する
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
・個別接種による予防接種を実施 ・広報(お知らせ版・ホームページへの掲載, 2カ月児, 1歳児, また未接種者への個別通知) ・乳幼児健診指導(5カ月児, 1歳6カ月児, 3歳児健診)	感染の恐れにある疾病の発生及び蔓延を予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害への迅速な救済を図るために開始された。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境, 市民ニーズ等)や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
平成26年に全ての予防接種が個別接種へ移行した。平成26年10月より, 水痘, 成人肺炎球菌予防接種助成事業が定期接種となり, 子宮頸がん予防ワクチンは副作用の影響により, 積極的勧奨が控えられている。平成26年10月から, 茨城県広域予防接種事業が開始となり, 市外(県内)の医療機関で予防接種が可能となった。また, 平成27年度より, 小児インフルエンザ予防接種助成の対象年齢を, 中学3年生相当年齢から, 高校3年生相当年齢まで引き上げた。さらに, 平成28年度より小山地区医師会所属の医療機関で予防接種が可能となり, 10月よりB型肝炎が定期接種となる。	

3. 事業コスト

行政評価

実績内容の評価

検討・改善

検討・改善内容を反映

● 予算内訳

事業内容		実績額（千円）	当初予算額（千円）	計画額・見込額（千円）		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
（1）事務事業費	報酬	0	9			
	旅費	3	4			
	需用費	1,398	1,637			
	役務費	304	1,030			
	委託料	92,443	103,674			
	合計	94,148	106,354			
財源	国庫支出金（千円）					
	県支出金（千円）					
	地方債（千円）					
	その他特定財源（千円）					
	一般財源（千円）	94,148	106,354			
	合計（千円）	94,148	106,354			
	補助・起債制度名					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	個別予防接種市内医療機関数（小児）	目標値	力所		23	23	23	23
		実績（見込）値		23	23			
	個別予防接種県内広域医療機関数（小児）	目標値	力所		15	20	20	20
		実績（見込）値		11	15			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	予防接種率（麻疹風しん、子宮頸がん除）	目標値	%		90	90	90	90
		実績（見込）値		86	90	90	90	90
		達成率		95.6 %	100.0 %			
	麻疹風しん予防接種率	目標値	%		99	99	99	99
		実績（見込）値		98	99	99	99	99
		達成率		99.0 %	100.0 %			
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 現状のまま継続。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	感染症の流行を防ぐために必要である。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	定期予防接種の主体は結城市長であり、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る必要があるため行政がやるべき事業である。				
	手段の妥当性	A	妥当である	現在のやり方が一般的である。				
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	現在の方法で、コスト効率が高い。				
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	広い範囲に対して便益が提供されており、偏りは見られない。				
有効性	成果の向上	A	上がっている	感染症を防ぐためには90%以上の接種率を保っていく必要があると言われていたため、接種率の向上に努めていく必要がある。				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	制度が頻繁に変化するため、その都度住民への周知を行い、接種率の向上に努めていく必要がある。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 予防接種の実施方法は妥当だが、さらに、保護者に予防接種の重要性、必要性を認識させ、確実な接種率を確保する。また、予防接種法や国の方針等、制度が頻繁に変更するため、その都度、市民の混乱を招かないよう、情報提供を的確に行い、事業手段の改善を検討していく。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 接種率の維持、向上のため、個別通知や広報等を利用し接種勧奨を継続して行っていく。 感染症の流行や、副作用等に対する世論などにより、引き続き、法律改正や広域化など予防接種を取り巻く環境は年々変化していくと考えられる。変化に応じて市民が予防接種を安心して受けられるよう協力医療機関との調整や住民への周知等、環境を整えていく。また、感染症の発生、蔓延を予防するためにも、広報、通知等での接種勧奨を行い、接種率の向上に努めていく。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)		法律改正や広域化など予防接種を取り巻く環境が年々変化していることから、円滑に対応できる体制整備と、住民への周知徹底を図り、接種率の向上に努める。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。				